

平成16年度地域保健・老人保健事業報告の概況

目 次

I 地域保健・老人保健事業報告の概要

II 結果の概要

地域保健編

- 1 母子保健
- 2 健康増進
- 3 歯科保健
- 4 精神保健福祉
- 5 衛生教育
- 6 エイズ
- 7 職員の設置状況

老人保健編

- 1 医療受給者証・健康手帳の交付
- 2 基本健康診査
- 3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診
- 4 健康教育
- 5 健康相談
- 6 機能訓練
- 7 訪問指導
- 8 がん検診

III 用語の解説

IV 統計表

・地域保健編の表1～7と図1～7、老人保健編の表1～9と図1～12を.xls形式でダウンロードできます。(264KB)

・統計表1～4を.xls形式でダウンロードできます。(74KB)

・印刷用のPDFファイルのダウンロードはこちらから (PDF 831KB)

I 地域保健・老人保健事業報告の概要

1 報告の目的

この報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村を対象とした。

3 報告の種類

年度報とし、年度中又は年度末現在の状況について報告した。

4. 主な報告事項

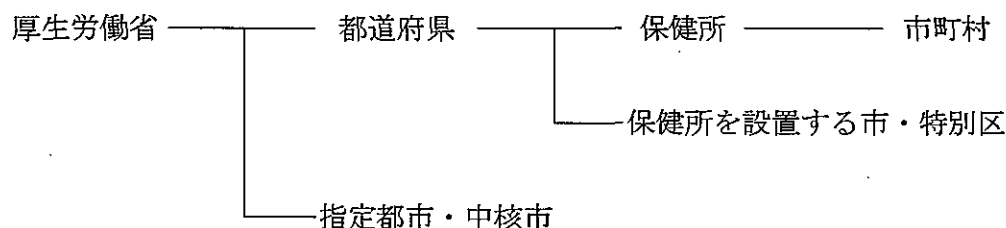
(1) 地域保健事業

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の設置状況 等

(2) 老人保健事業

医療受給者証・健康手帳の交付、基本健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診 等

5 報告の系統



6 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

7 利用上の注意

- (1) この概況は、平成 11 年度に「地域保健事業報告」と「老人保健事業報告」を統合したもので「老人保健編」において用いた平成 10 年度以前の数値は、「老人保健事業報告」の数値である。
- (2) この概況の事業の実施主体は、地域保健編は「保健所」「市区町村」であり、老人保健編は「市区町村」である。
- (3) この概況において、「政令市」とは保健所を設置する市、「特別区」とは東京都特別区である。
- (4) この概況の「人口 10 万対」の率の算出に用いた人口は、平成 17 年 3 月 31 日現在の総務省「住民基本台帳人口」である。

(5) 表章記号の規約

計数のない場合	「－」
計数項目のありえない場合	「・」
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	「…」
減少数	「△」

(6) 数値は四捨五入のため、内訳の合計が総数にあわない場合がある。

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊産婦・乳幼児の健康診査の実施状況

平成 16 年度の市区町村における妊産婦・乳幼児の健康診査の受診実人員は、「妊婦」約 122 万 4 千人、「産婦」約 7 万 2 千人、「乳児」約 182 万 8 千人となっており、幼児は「1 歳 6 か月児」約 105 万 1 千人、「3 歳児」約 104 万 7 千人となっている。

平成 16 年度の受診率は、「1 歳 6 か月児」91.9%、「3 歳児」88.5%となっている。(表 1)

表 1 妊産婦・乳幼児の健康診査の実施状況

(単位:人)

		平成11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	対前年度比 (%)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 300 899	1 278 897	1 259 660	1 231 239	1 247 863	1 223 797	98.1
	精密健康診査実人員	8 830	11 321	10 402	10 537	10 977	10 237	
産 婦	一般健康診査受診実人員	89 505	89 832	89 857	91 868	79 040	72 083	91.2
	精密健康診査実人員	58	348	370	56	112	249	
乳 児	一般健康診査受診実人員	1 833 557	1 840 784	1 904 509	1 843 052	1 853 379	1 828 117	98.6
	精密健康診査実人員	26 974	26 670	28 741	28 506	28 939	29 346	
幼 児	1歳 6か月児	一般健康診査受診実人員	1 099 688	1 091 442	1 088 860	1 085 159	1 088 110	96.6
		受診率 (%)	90.8	90.8	91.1	91.4	91.9	
		精密健康診査実人員	15 018	15 475	15 419	15 507	16 854	98.2
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 055 579	1 050 717	1 063 409	1 053 813	1 066 639	
		受診率 (%)	87.4	87.2	87.6	87.9	88.5	98.2
		精密健康診査実人員	67 610	66 991	63 453	62 492	60 371	60 333
児	その他	一般健康診査受診実人員	165 490	165 104	184 917	185 119	177 166	96.3
		精密健康診査実人員	3 651	3 975	6 584	4 523	5 995	5 663

注：受診率＝（一般健康診査受診実人員／健康診査対象人員）×100

(2) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成16年度の保健所及び市区町村における妊産婦・乳幼児の「保健指導」の被指導実人員は、「幼児」が約84万5千人で最も多く、次いで、「乳児」約76万1千人となっている。

また、平成16年度の「訪問指導」の被指導実人員は「産婦」が約34万9千人で最も多く、次いで、「新生児」約21万6千人となっている。

被指導実人員の年次推移をみると、「保健指導」は「産婦」「幼児」が増加傾向で、「訪問指導」の「妊婦」「新生児」は減少傾向である。(図1、図2)

図1 妊産婦・乳幼児保健指導の被指導実人員

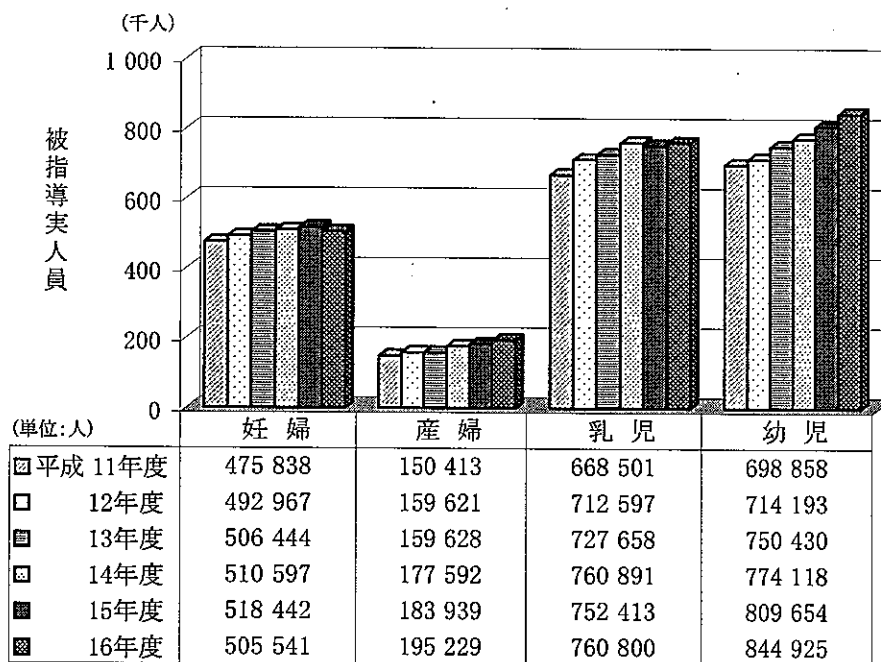
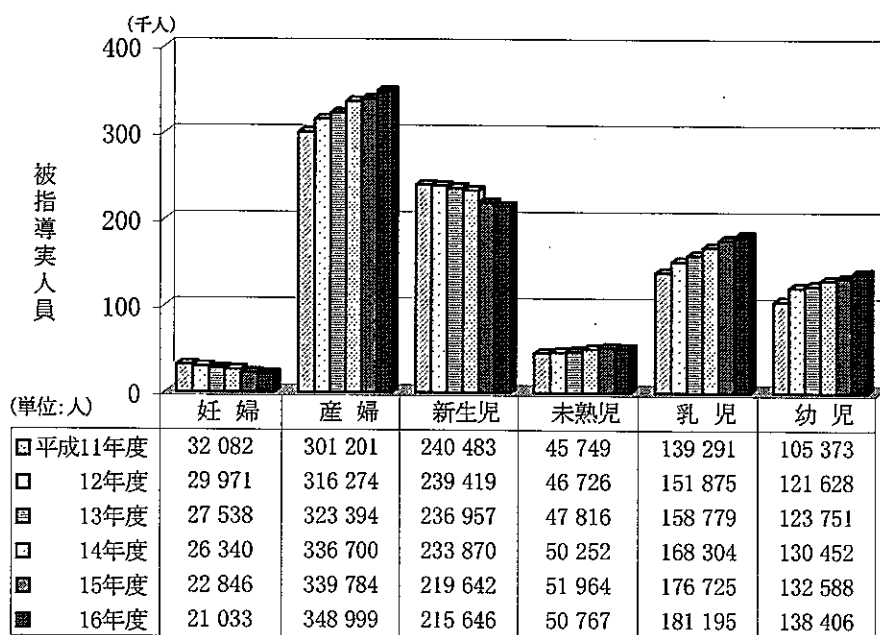


図2 妊産婦・乳幼児訪問指導の被指導実人員



注:「新生児」は、未熟児を除く。「乳児」は、新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

(1) 健康増進関係事業の実施状況

平成 16 年度の保健所及び市区町村における健康増進関係事業の被指導延人員は約 793 万 4 千人で、そのうち「栄養指導」が約 569 万 4 千人で最も多く、次いで、「運動指導」が約 149 万人となっている。

また、対前年度比をみると、「栄養指導」100.4%、「禁煙指導」98.4%となっている。(表 2)

表 2 健康増進関係事業の内容別指導状況

	被指導延人員(人)						
	平成11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	対前年度比(%)
総 数	7 142 474	7 207 551	7 362 453	7 517 975	7 960 851	7 933 683	99.7
栄養指導	5 835 583	5 923 208	5 889 677	5 724 726	5 668 987	5 693 973	100.4
運動指導	896 146	892 907	1 058 652	1 224 738	1 574 027	1 489 815	94.6
休養指導	173 023	151 144	161 586	132 576	163 151	137 912	84.5
禁煙指導	237 722	240 292	252 538	237 092	312 415	307 349	98.4
その他	...	...	...	198 843	242 271	304 634	125.7

(2) 禁煙指導の実施状況

平成 16 年度の保健所及び市区町村における禁煙指導の被指導延人員は約 30 万 7 千人で、「個別」約 8 万 3 千人、「集団」約 22 万 5 千人となっている。「個別」では「妊産婦」が多く、「集団」では「20 歳以上」が多くなっている。(表 3、図 3)

また、対前年度比をみると、「個別」「集団」とともに「妊産婦」が高くなっている(表 3)。

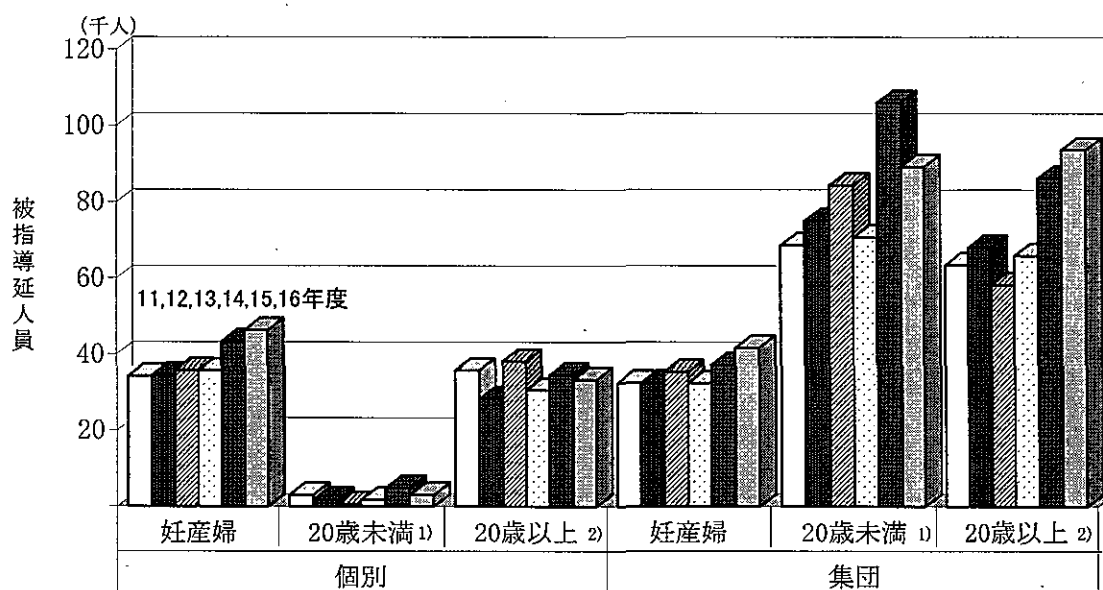
表 3 禁煙指導の実施形態別の実施状況

		被指導延人員(人)						
		平成11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	対前年度比(%)
個 別	総 数	73 107	64 545	74 485	68 007	82 816	82 637	99.8
	妊産婦	34 294	34 549	35 750	35 703	43 305	46 314	106.9
	20歳未満 1)	3 036	1 747	581	1 759	4 889	3 024	61.9
	20歳以上 2)	35 777	28 249	38 154	30 545	34 622	33 299	96.2
集 団	総 数	164 615	175 747	178 053	169 085	229 599	224 712	97.9
	妊産婦	32 410	32 474	35 369	32 431	37 173	41 701	112.2
	20歳未満 1)	68 688	75 212	84 365	70 747	106 086	89 262	84.1
	20歳以上 2)	63 517	68 061	58 319	65 907	86 340	93 749	108.6

注: 1)「20歳未満」は、乳幼児・妊産婦を除く。

2)「20歳以上」は、妊産婦を除く。

図3 禁煙指導の実施形態別の実施状況



注: 1)「20歳未満」は、乳幼児・妊産婦を除く。
2)「20歳以上」は、妊産婦を除く。

3 歯科保健

平成16年度の保健所及び市区町村における歯科健診・保健指導延人員は約495万5千人、予防処置・治療延人員の「予防処置」は約200万人、訪問歯科延人員の「予防処置・治療延人員」は約9万3千人となっている。

また、対前年度比をみると、予防処置・治療延人員の「予防処置」が110.7%、訪問歯科延人員の「予防処置・治療延人員」が109.8%と高くなっている。(表4)

表4 歯科健診・保健指導等の実施状況

(単位:人)

		平成11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	対前年度比(%)
歯科健診・保健指導 延人員 ¹⁾	総数	4 699 594	4 702 932	4 739 758	4 749 002	5 014 875	4 955 009	98.8
	個別	1 288 670	1 272 814	1 307 085	1 299 849	1 382 236	1 382 963	100.1
	集団	3 410 924	3 430 118	3 432 673	3 449 153	3 632 639	3 572 046	98.3
予防処置・治療 延人員 ¹⁾	予防処置	1 495 426	1 429 441	1 374 247	1 759 064	1 806 463	2 000 375	110.7
	治療	9 291	15 870	15 794	18 001	24 294	19 514	80.3
訪問歯科 延人員	健診・保健 指導延人員	42 414	37 930	38 861	35 503	35 970	35 861	99.7
	予防処置・ 治療延人員	69 440	51 398	54 926	77 765	85 047	93 362	109.8

注: 1)訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

平成 16 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉関係事業の延人員は、「相談」約 79 万 7 千人、「デイ・ケア」約 39 万 1 千人、「訪問指導」約 37 万人、「電話相談」約 99 万 2 千人となっている。

また、相談等延人員の年次推移をみると、「電話相談」は増加し、「デイ・ケア」は減少傾向となっている。(図 4)

なお、相談の延人員を主な相談内容別にみると、「社会復帰」の相談が最も多くなっている(図 5)。

図 4 精神保健福祉の相談、デイ・ケア、訪問指導、電話相談の延人員

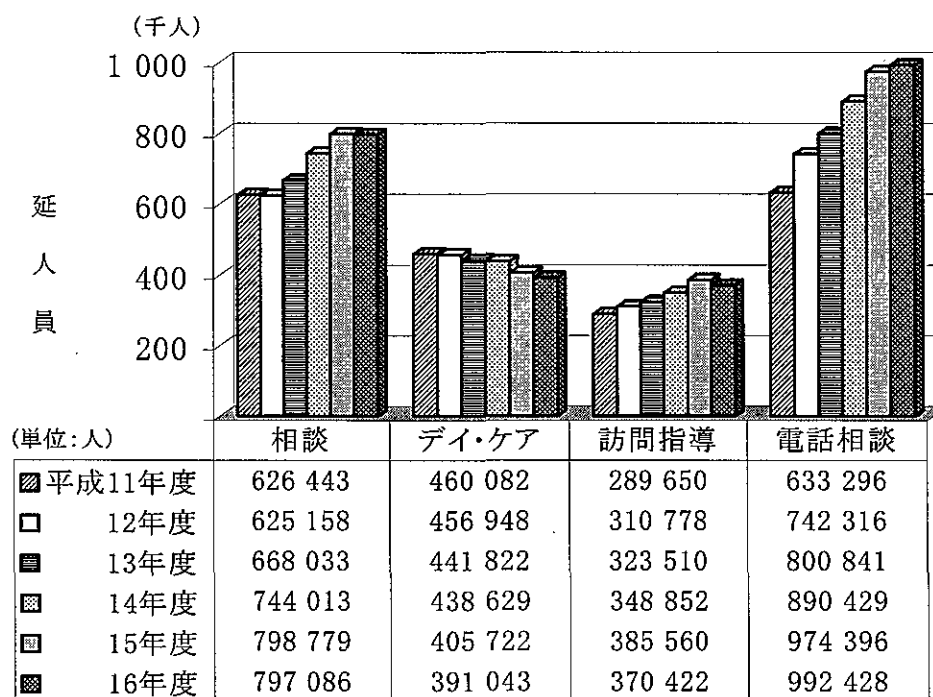
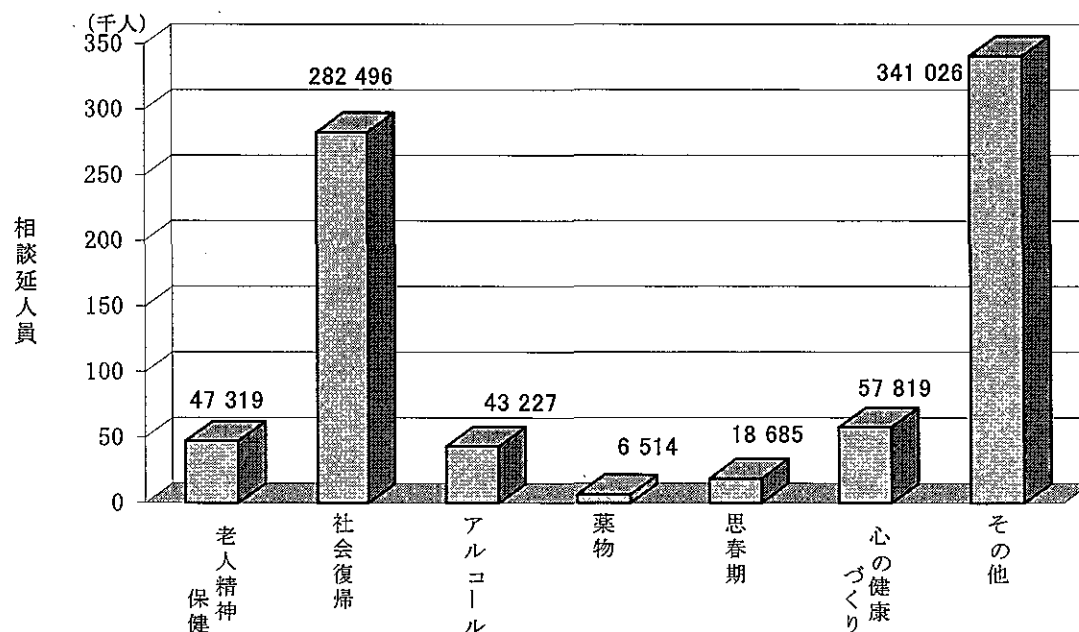


図 5 精神保健福祉の相談の主な内容別延人員

平成 16(2004)年度



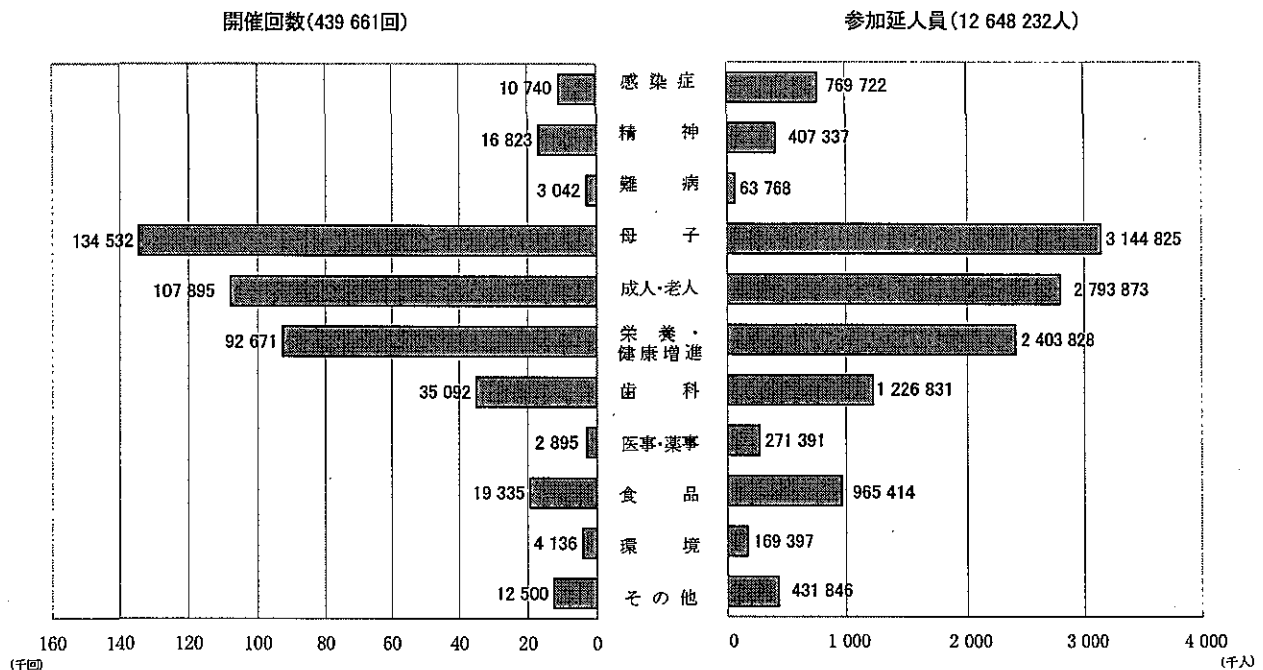
5 衛生教育

平成 16 年度の保健所及び市区町村における衛生教育の実施状況は、開催回数約 44 万回、参加延人員約 1265 万人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くになっている。(図 6)

図 6 衛生教育の実施状況

平成 16(2004)年度



6 エイズ

平成 16 年度の保健所におけるエイズに関する相談件数は、「電話相談」約 5 万 3 千件、「来所相談」約 9 万 3 千件となっている。

HIV抗体スクリーニング検査のための採血件数は約 7 万 2 千件、スクリーニング検査後の確認検査においてHIV抗体反応が陽性であったものは 196 件となっている。(表 5)

表 5 エイズに関する相談・検査及び衛生教育開催状況

		平成11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)
相談件数	電話相談	45 604	45 302	52 027	45 772	47 566	53 168
	来所相談	58 560	61 561	94 048	71 801	84 437	92 547
HIV抗体検査の ための採血件数	スクリーニング検査	43 976	46 314	70 139	52 241	61 552	72 419
	確認検査 1)	516	552	1 492	989	1 255	1 469
陽性件数		60	65	101	135	132	196
	陽性であった割合(%) 2)	1.36	1.40	1.44	2.58	2.14	2.71
衛生教育開催回数		2 335	2 564	2 789	2 973	3 112	2 989

注: 1) 「確認検査」とは、スクリーニング検査でHIV抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2) 陽性であった割合=(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×1,000

7 職員の設置状況

(1) 常勤職員の設置状況

平成 16 年度末現在の保健所及び市区町村における常勤職員の設置状況をみると、「(14)保健師」25,088 人、「(04)薬剤師」2,759 人、「(12)管理栄養士」2,547 人、「(03)獣医師」2,384 人となっている。

対前年度増減数をみると、「(17)准看護師」「(01)医師」「(14)保健師」等が減少している。

また、それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(26)）はほとんどの資格で増加している。（表 6）

表 6 職種別にみた常勤職員の設置状況

平成 16(2004)年度末現在

	全 国				都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村
	平成16年度	15年度	対前年度 増減数	対前年度比			
合 計	(人) 57 023	(人) 61 063	(人) △4 040	(%) 93.4	(人) 17 499	(人) 16 607	(人) 22 917
(01) 医 師	1 267	1 431	△ 164	88.5	573	512	182
(02) 歯科医師	172	146	26	117.8	51	62	59
(03) 獣医師	2 384	2 448	△ 64	97.4	1 546	833	5
(04) 薬剤師	2 759	2 815	△ 56	98.0	1 872	879	8
(05) 理学療法士	286	276	10	103.6	24	83	179
(06) 作業療法士	171	163	8	104.9	29	48	94
(07) 歯科衛生士	735	763	△ 28	96.3	123	286	326
(08) 診療放射線技師	852	877	△ 25	97.1	476	345	31
(09) 診療エックス線技師	40	53	△ 13	75.5	29	6	5
(10) 臨床検査技師	1 021	1 067	△ 46	95.7	649	356	16
(11) 衛生検査技師	172	181	△ 9	95.0	76	91	5
(12) 管理栄養士	2 547	2 546	1	100.0	663	625	1 259
(13) 栄養士	922	924	△ 2	99.8	66	95	761
(14) 保健師	25 088	25 197	△ 109	99.6	4 178	5 281	15 629
(15) 助産師	142	106	36	134.0	18	81	43
(16) 看護師	1 384	1 397	△ 13	99.1	20	295	1 069
(17) 准看護師	514	729	△ 215	70.5	4	90	420
(18) その他	16 567	19 944	△3 377	83.1	7 102	6 639	2 826
＜ 再 掲 ＞							
(19) 精神保健福祉士	1 505	1 480	25	101.7	624	388	493
(20) 精神保健福祉相談員	1 958	1 918	40	102.1	1 108	783	67
(21) 栄養指導員	1 124	1 114	10	100.9	576	519	29
(22) 健康運動指導士	796	789	7	100.9	324	166	306
(23) 健康運動実践指導者	1 142	1 226	△ 84	93.1	143	164	835
(24) 食品衛生監視員	5 041	4 879	162	103.3	2 975	2 065	1
(25) 環境衛生監視員	4 377	4 246	131	103.1	2 819	1 558	-
(26) 医療監視員	7 440	6 963	477	106.9	5 588	1 851	1

注：「(19)精神保健福祉士～(26)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の設置状況

平成16年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の設置状況を、都道府県別の人口10万対でみると、全国が19.8人で、「島根県」が38.3人で最も多く、「神奈川県」が10.1人で最も少なくなっている。

また、「政令市・特別区以外の市町村」を都道府県別でみると、「高知県」が53.0人で最も多く、「東京都」が11.2人で最も少なくなっている。(表7、図7)

表7 都道府県別にみた常勤保健師数

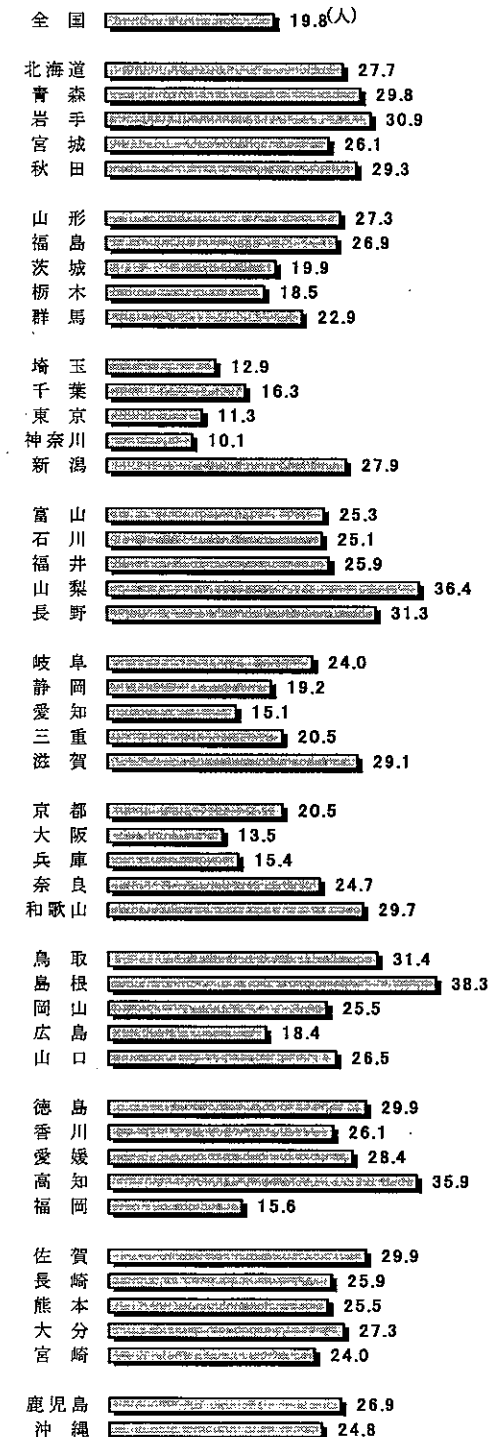
平成16(2004)年度末現在

(単位:人)

	常勤 保健師数	常勤保健師数 (人口10万対)		
		総数	政令市・ 特別区	政令市・ 特別区以外 の市町村
全 国	25 088	19.8	11.1	25.0
北 海 道	1 559	27.7	10.0	43.5
青 森 県	437	29.8	.	29.8
岩 手 県	432	30.9	.	30.9
宮 城 県	612	26.1	18.8	31.5
秋 田 県	341	29.3	12.4	36.0
山 形 県	333	27.3	.	27.3
福 島 県	567	26.9	15.4	32.5
茨 城 県	594	19.9	.	19.9
栃 木 県	372	18.5	10.7	20.8
群 馬 県	463	22.9	.	22.9
埼 玉 県	902	12.9	10.2	13.6
千 葉 県	983	16.3	10.8	18.1
東 京 都	1 376	11.3	11.3	11.2
神 奈 川 県	875	10.1	8.0	14.6
新 潟 県	683	27.9	17.3	32.8
富 山 県	283	25.3	13.1	30.3
石 川 県	294	25.1	11.4	33.3
福 井 県	213	25.9	.	25.9
山 梨 県	321	36.4	.	36.4
長 野 県	687	31.3	17.2	34.3
岐 阜 県	505	24.0	14.9	26.1
静 岡 県	724	19.2	10.9	23.4
愛 知 県	1 070	15.1	10.8	18.7
三 重 県	380	20.5	.	20.5
滋 賀 県	396	29.1	.	29.1
京 都 府	525	20.5	11.0	31.6
大 阪 府	1 168	13.5	11.3	15.6
兵 庫 県	857	15.4	9.6	21.6
奈 良 県	354	24.7	12.4	28.8
和 歌 山 県	317	29.7	12.2	39.7
鳥 取 県	192	31.4	.	31.4
島 根 県	286	38.3	.	38.3
岡 山 県	498	25.5	12.2	42.4
広 島 県	529	18.4	10.4	32.0
山 口 県	399	26.5	18.9	28.3
徳 島 県	245	29.9	.	29.9
香 川 県	268	26.1	16.4	30.8
愛 媛 県	423	28.4	10.9	37.5
高 知 県	289	35.9	11.2	53.0
福 岡 県	783	15.6	10.4	20.6
佐 賀 県	261	29.9	.	29.9
長 崎 県	389	25.9	12.6	37.1
熊 本 県	473	25.5	12.8	32.4
大 分 県	334	27.3	11.1	37.0
宮 崎 県	281	24.0	13.0	27.9
鹿 児 島 県	475	26.9	11.7	34.8
沖 縄 県	340	24.8	.	24.8

図7 常勤保健師数 (人口10万対)

平成16(2004)年度末現在



注:1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、平成17年3月31日現在総務省「住民基本台帳人口」で算出した。
2)「政令市・特別区」、「政令市・特別区以外の市町村」の常勤保健師数は、「IV統計表」に掲載している。

老人保健編

1 医療受給者証・健康手帳の交付

平成 16 年度末現在の「医療受給者証の交付数」は約 1455 万 2 千人で、平成 16 年度の「医療受給資格者以外の者への健康手帳交付数」は約 139 万 9 千人となっている（表 1）。

表 1 医療受給者証、医療受給資格者以外の者への健康手帳の交付状況

平成 16(2004)年度

	医療受給者証の交付 (年度末現在)			医療受給資格者以外の者への 健康手帳の交付 (年度中)		
	総 数	75歳以上 1)	65～74歳	総 数	40～74歳	75歳以上
交 付 数 (人)	14 551 977	14 055 856	496 121	1 398 847	1 357 766	41 081

注:1) 平成14年10月、老人保健法が改正されたことに伴い、第25条第1項に該当する者「70歳以上」が「75歳以上」に引き上げられたが、「75歳以上」には、経過措置として平成14年9月30日の時点で70歳以上であった者を含む。

2 基本健康診査

(1) 基本健康診査の実施状況の年次推移

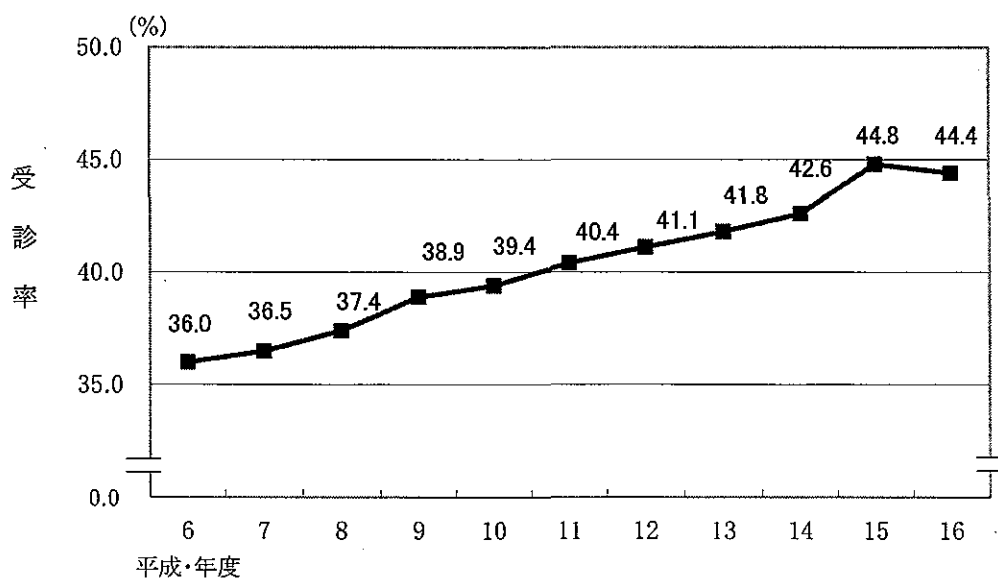
平成 16 年度の基本健康診査の受診者は約 1298 万 4 千人で、受診率は 44.4%となっている（表 2、図 1）。

表 2 基本健康診査の実施状況

	平成11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)
基本健康診査 受診者数 (人)	11 210 009	11 532 718	11 847 408	12 330 044	12 941 480	12 983 593
受 診 率 (%)	40.4	41.1	41.8	42.6	44.8	44.4

注:「基本健康診査受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

図 1 基本健康診査受診率



(2) 基本健康診査における性・年齢階級別実施状況

平成16年度の基本健康診査における受診者は約1298万4千人で、「男」約447万8千人、「女」約850万5千人となっており、「女」は「男」の約1.9倍になっている(表3)。

また、性・年齢階級別にみた指導区分「要医療」の構成割合をみると、「男」は「60～64歳」から5割を超え、「女」は「65～69歳」から5割を超えており、「男」「女」とも「75歳以上」で6割を超えている(図2)。

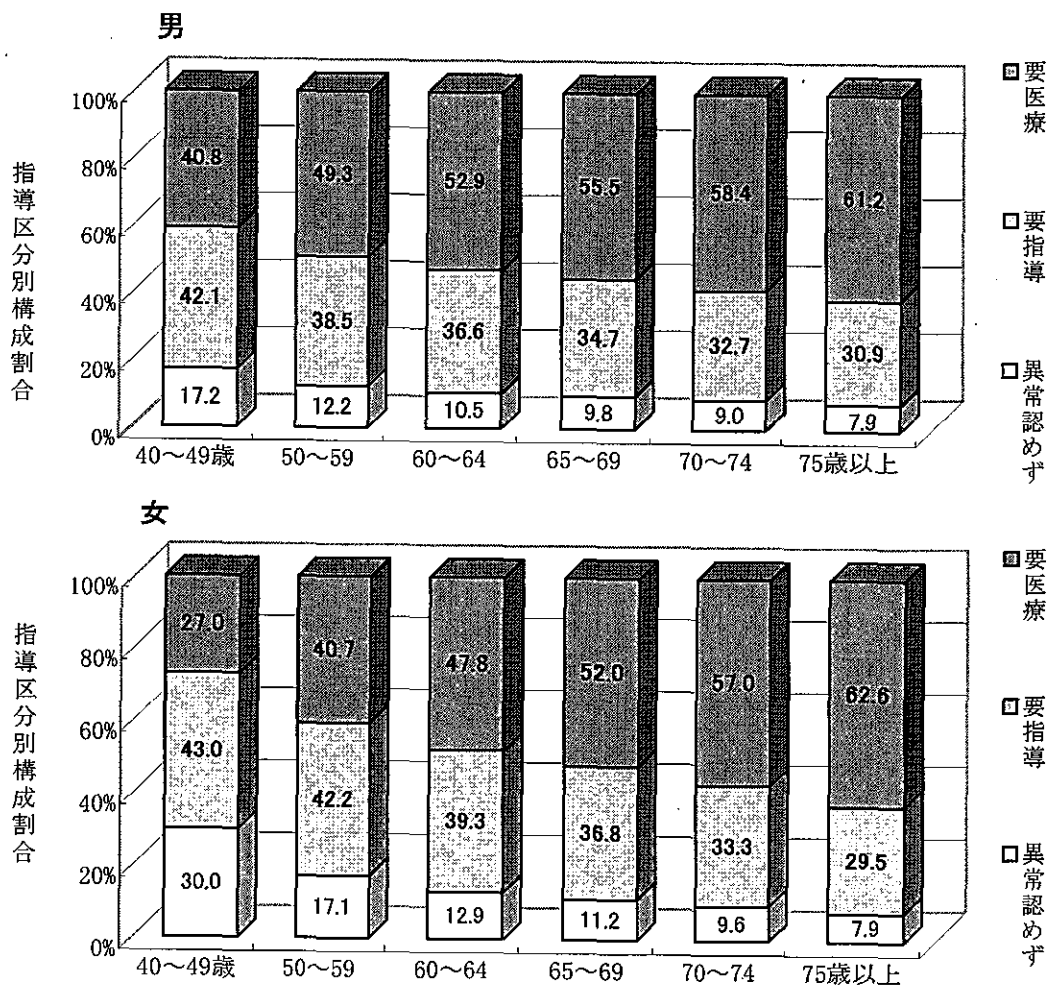
表3 性・年齢階級別にみた基本健康診査における受診者の状況

(単位:人)

	総数	40～49歳	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
基本健康診査受診者数	12 983 593	1 341 367	2 457 755	1 995 870	2 283 156	2 185 964	2 719 481
基本健康診査	12 954 892	1 340 614	2 456 205	1 994 588	2 281 181	2 183 029	2 699 275
訪問基本健康診査	27 897	731	1 460	1 192	1 867	2 845	19 802
介護家族訪問基本健康診査	804	22	90	90	108	90	404
男	4 478 372	346 992	629 062	661 779	894 364	894 228	1 051 947
女	8 505 221	994 375	1 828 693	1 334 091	1 388 792	1 291 736	1 667 534

図2 性・年齢階級別にみた基本健康診査における指導区分別構成割合

平成16(2004)年度



(3) 基本健康診査における喫煙状況

平成16年度の基本健康診査受診者の喫煙率は、「男」32.1%、「女」6.4%となっている。

また、喫煙率を性・年齢階級別でみると、「男」「女」とも年齢が高くなるに従い低くなっているが、「男」の「20本未満」はほぼ横ばいとなっている。(図3)

喫煙率を都道府県別でみると、「男」は「青森」「石川」「山梨」「大阪」で高く、「島根」「広島」「山口」「沖縄」で低くなっている。一方、「女」は「北海道」「東京」「神奈川」「大阪」で高く、「鳥取」「島根」「広島」「鹿児島」で低くなっている。(図4)

注：喫煙率＝(吸っている者数／基本健康診査受診者数)×100

図3 性・年齢階級別にみた基本健康診査における受診者の喫煙率

平成16(2004)年度

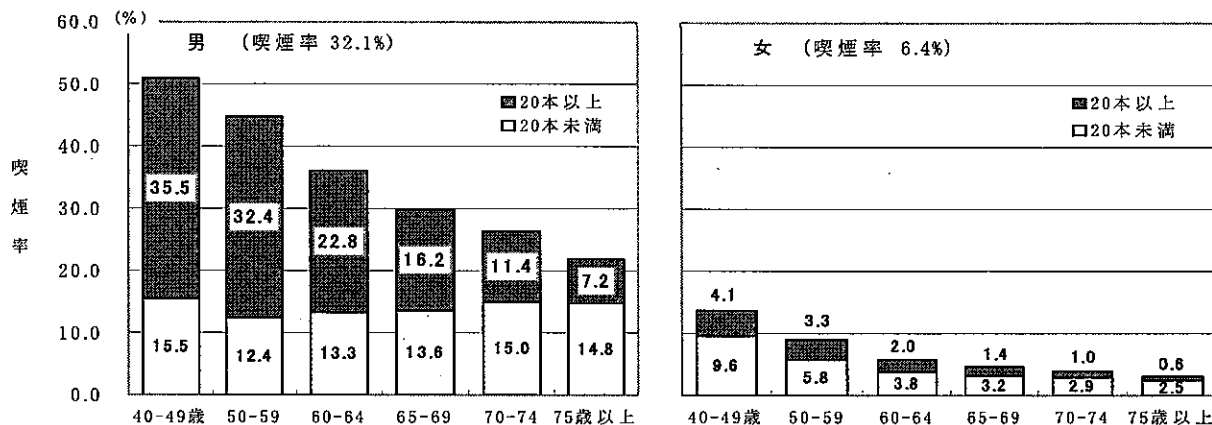
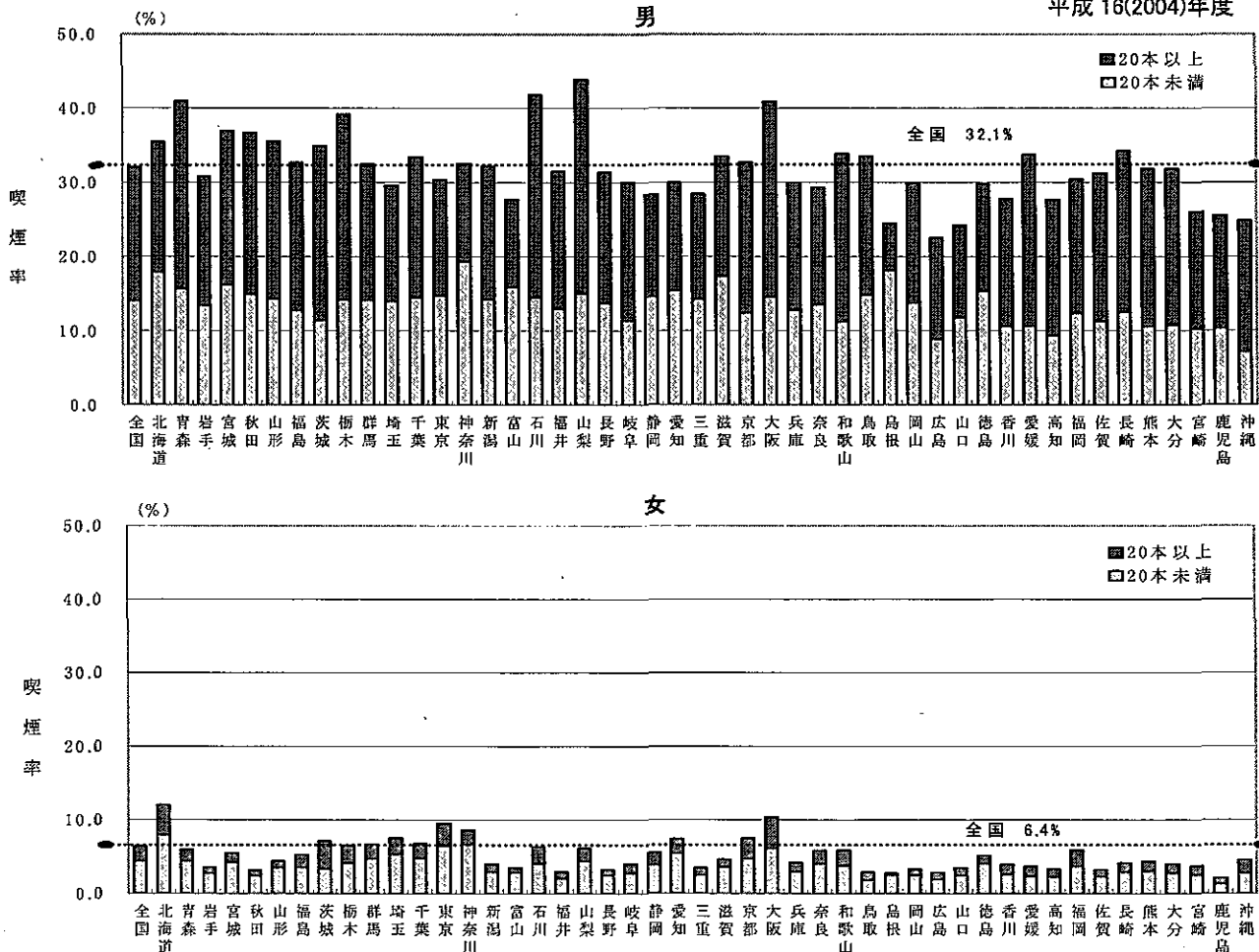


図4 性・都道府県別にみた基本健康診査における受診者の喫煙率

平成16(2004)年度



3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

平成 16 年度の歯周疾患検診受診者は約 8 万 7 千人で、骨粗鬆症検診受診者は約 9 万 1 千人となっている（表 4）。

指導区分の構成割合をみると、「要精検者」は「歯周疾患検診」で 75.8%、「骨粗鬆症検診」で 2.8%となっている（図 5）。

市区町村における平成 16 年度の検診実施率は、「歯周疾患検診」43.9%、「骨粗鬆症検診」61.4%となっており、検診実施率の年次推移をみると、年々上昇している（表 5）。

表 4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

	平成12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	対前年度比(%)
歯周疾患検診受診者数 (人)	46 015	63 432	72 974	82 669	87 284	105.6
骨粗鬆症検診受診者数 (人)	67 046	80 132	82 773	90 855	91 308	100.5

図 5 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診における指導区分別構成割合

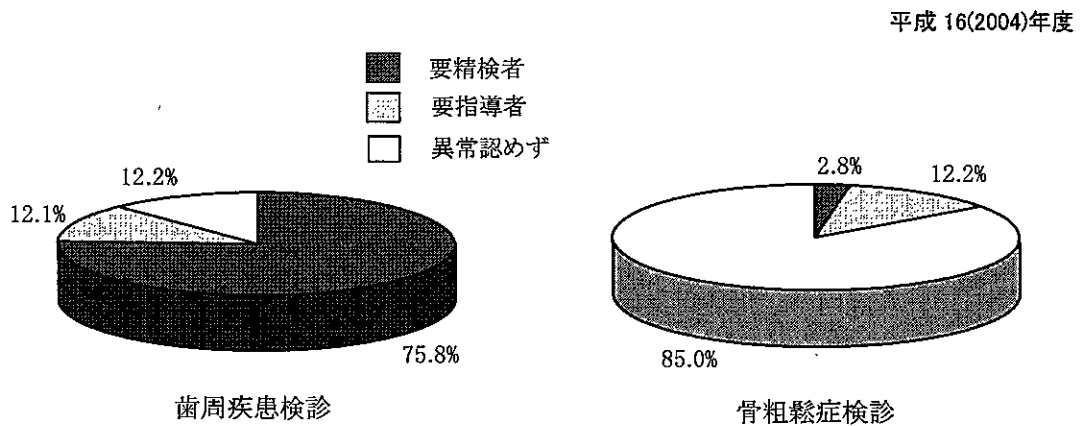


表 5 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び実施率

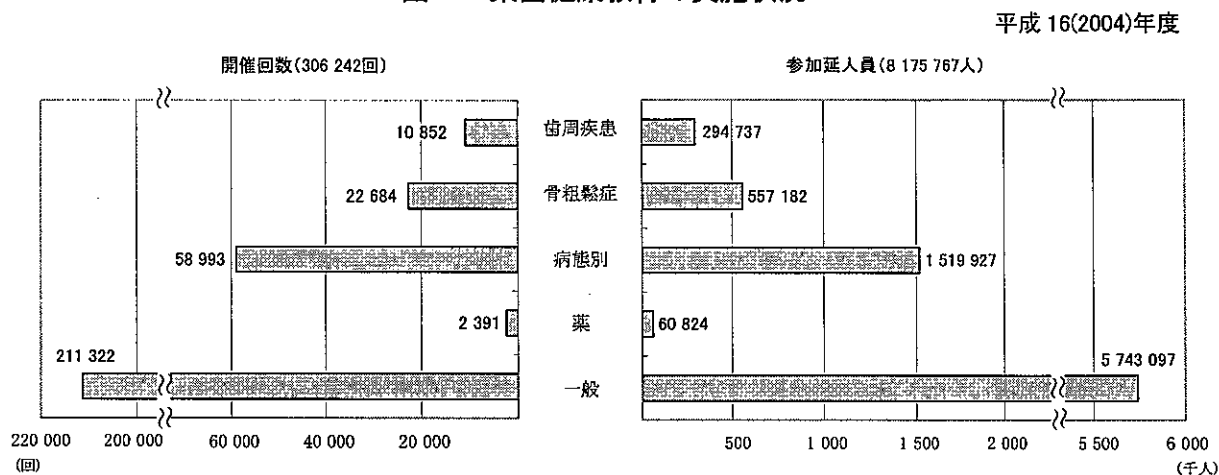
	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診				
	平成12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)	平成12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)
実施市区町村数	610	831	991	1 152	1 117	1 406	1 619	1 762	1 812	1 563
実施率(%)	18.8	25.6	30.6	36.5	43.9	43.3	49.9	54.5	57.4	61.4
(参考)市区町村数	3 250	3 246	3 235	3 155	2 544	3 250	3 246	3 235	3 155	2 544

4 健康教育

平成 16 年度の集団健康教育の実施状況は、開催回数約 30 万 6 千回、参加延人員約 817 万 6 千人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。(図 6)

図 6 集団健康教育の実施状況



注:「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。

「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

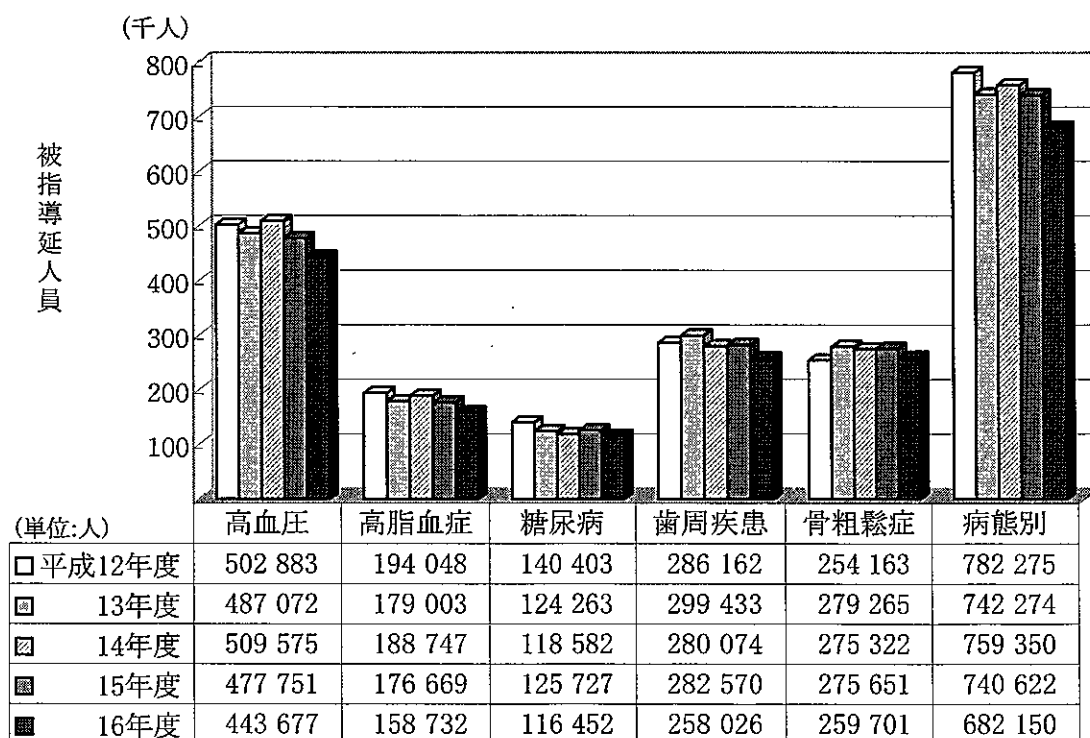
「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。

5 健康相談

平成 16 年度の健康相談の被指導延人員は、「病態別」が約 68 万 2 千人、「高血圧」が約 44 万 4 千人となっている。

また、被指導延人員を年次別にみると、いずれも減少傾向となっている。(図 7)

図 7 健康相談の被指導延人員



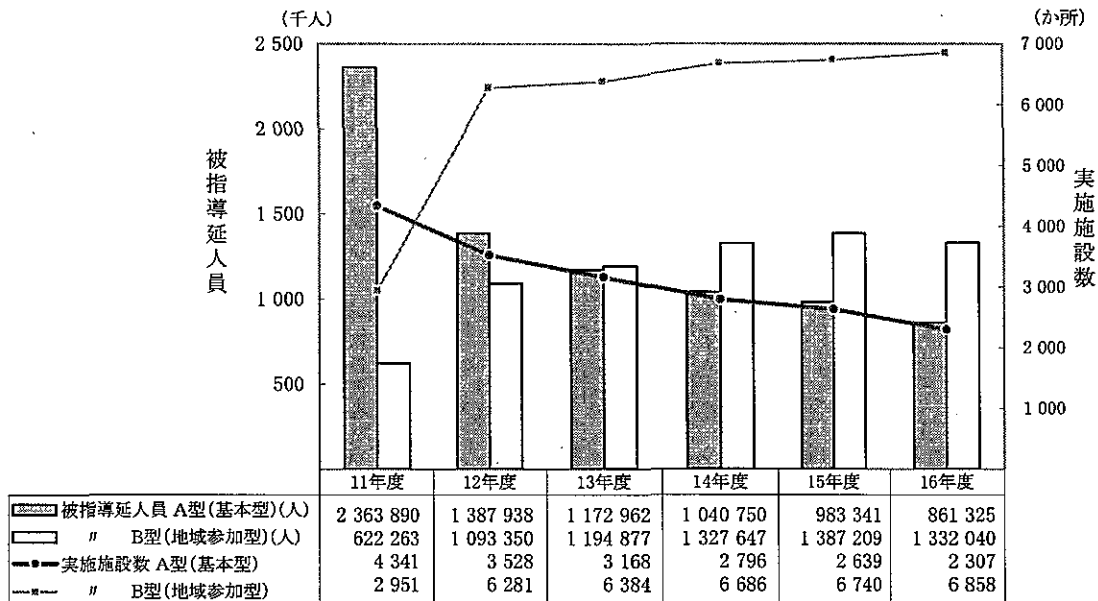
注:「病態別」とは、相談内容の「高血圧」～「骨粗鬆症」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

6 機能訓練

平成 16 年度の「A 型（基本型）」の機能訓練実施施設数は 2,307 か所、被指導延人員は約 86 万 4 千人、「B 型（地域参加型）」6,858 か所、約 133 万 2 千人となっている。

機能訓練実施施設数の年次推移をみると、平成 12 年度以降、「B 型（地域参加型）」は増加し、一方、「A 型（基本型）」は減少している。（図 8）

図 8 機能訓練の実施状況

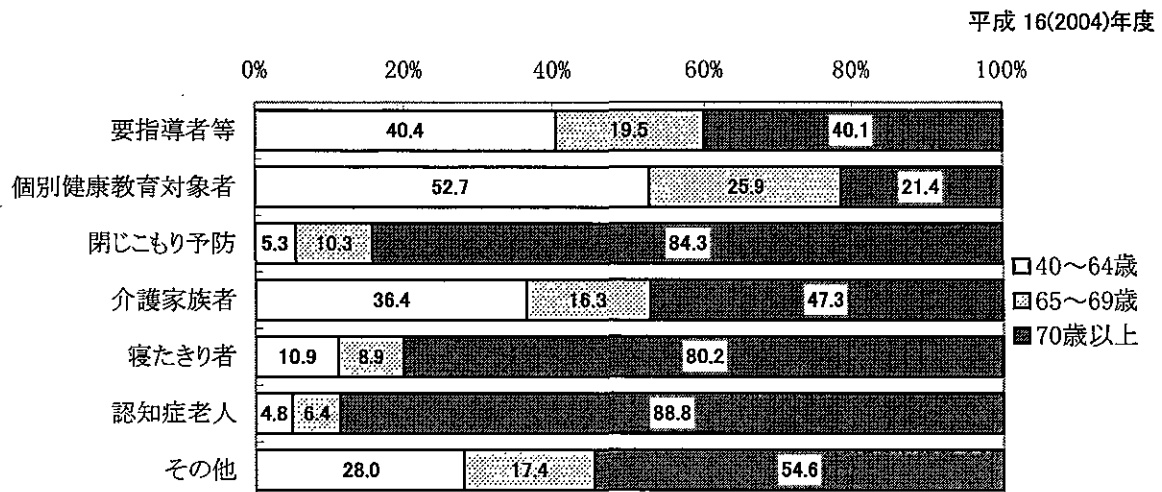


7 訪問指導

平成 16 年度の被訪問指導実人員を指導内容ごとに年齢階級別の構成割合をみると、「要指導者等」は「40～64 歳」「70 歳以上」に多く、「個別健康教育対象者」は「40～64 歳」に多くなっている。

また、それ以外の訪問指導内容については「70 歳以上」の割合が多くなっている。（図 9）

図 9 訪問指導内容・年齢階級別にみた被訪問指導実人員の構成割合



8 がん検診

(1) がん検診の受診状況

平成 16 年度のがん検診の受診率は、「胃がん」12.9%、「肺がん」23.2%、「大腸がん」17.9%、「子

宮がん」13.6%、「乳がん」11.3%となっている（表6、図10）。

「がんであった者のがん検診受診者に対する割合」は、「乳がん 視触診方式及びマンモグラフィ」0.24%、「大腸がん」0.16%となっている（表7）。

表6 がん検診受診者数及び受診率

		平成11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 ('01)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	16年度 ('04)
胃がん	受診者数 (人)	4 171 075	4 206 543	4 302 562	4 371 784	4 508 041	4 376 699
	受診率 (%)	13.1	13.0	12.9	13.0	13.3	12.9
肺がん	受診者数 (人)	7 127 240	7 267 718	7 412 212	7 490 412	7 841 092	7 769 635
	受診率 (%)	22.3	22.6	22.8	22.8	23.7	23.2
大腸がん	受診者数 (人)	5 271 196	5 480 593	5 755 703	6 052 473	6 403 659	6 430 450
	受診率 (%)	15.3	15.8	16.5	17.1	18.1	17.9
子宮がん	受診者数 (人)	3 508 486	3 577 540	3 825 670	3 863 380	4 087 444	3 995 021
	受診率 (%)	13.7	13.8	14.6	14.6	15.3	13.6
乳がん	受診者数 (人)	3 057 444	3 093 798	3 279 212	3 337 202	3 488 074	2 698 947
	受診率 (%)	11.7	11.7	12.3	12.4	12.9	11.3

注：1) 受診率＝(受診者数／対象者数)×100

2) 「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

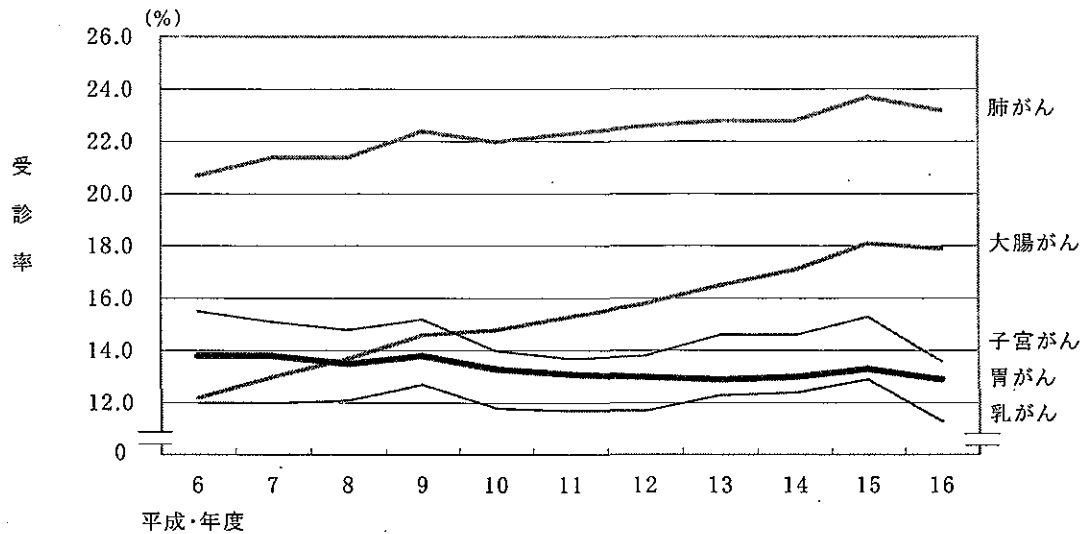
3) 子宮がん検診及び乳がん検診については、平成16年度に、受診間隔を2年に1度にする等の改正を行った。

表7 がん検診における要精密検査者及びがんであった者の割合

平成 16(2004)年度

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん		乳がん	
					頸部のみ	頸部及び体部	視触診方式	視触診方式及びマンモグラフィ
がん検診受診者数	(人)	4 376 699	7 769 635	6 430 450	3 587 439	407 582	1 599 234	1 099 713
要精密検査者	(人)	486 437	216 573	448 555	40 033	7 661	75 867	98 036
	「がん検診受診者」に対する割合 (%)	11.11	2.79	6.98	1.12	1.88	4.74	8.91
がんであった者	(人)	6 439	3 711	9 995	1 960	457	2 406	2 685
	「がん検診受診者」に対する割合 (%)	0.15	0.05	0.16	0.05	0.11	0.15	0.24
	「要精密検査者」に対する割合 (%)	1.32	1.71	2.23	4.90	5.97	3.17	2.74

図 10 がん検診受診率



(2) がん検診受診率の分布状況

平成 16 年度の市区町村のがん検診受診率の分布をみると、「肺がん」は受診率の高い市区町村が多く、一方、「子宮がん」「乳がん」は低い市区町村が多い (表 8, 図 11)。

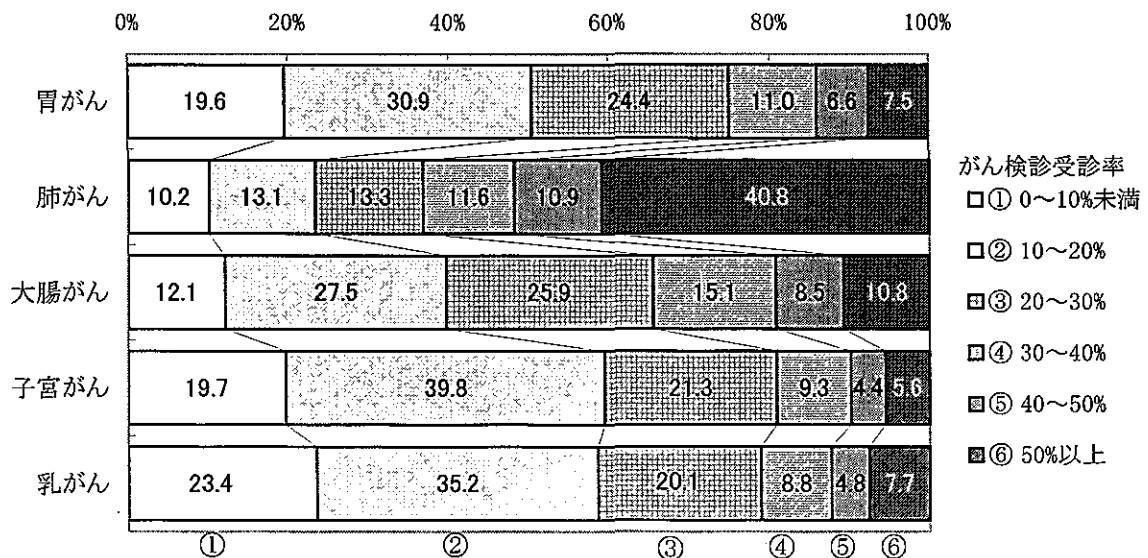
表 8 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成 16(2004)年度

	全国 市区町村数	がん検診受診率					
		0～10%未満	10～19%	20～29%	30～39%	40～49%	50%以上
胃がん	2 544	499	786	621	279	167	192
肺がん	2 544	259	334	339	295	278	1 039
大腸がん	2 544	309	699	659	385	216	276
子宮がん	2 544	501	1 012	541	237	111	142
乳がん	2 544	596	895	512	224	122	195

図 11 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成 16(2004)年度



(3) 市郡別にみたがん検診受診率

平成 16 年度のがん検診受診率を市郡別にみると、「政令市 14 大都市」はすべてのがん検診において全国平均より低く、「郡部」はすべてのがん検診において全国平均より高くなっている（表 9、図 12）。

表 9 市郡別にみたがん検診受診率

平成 16(2004)年度

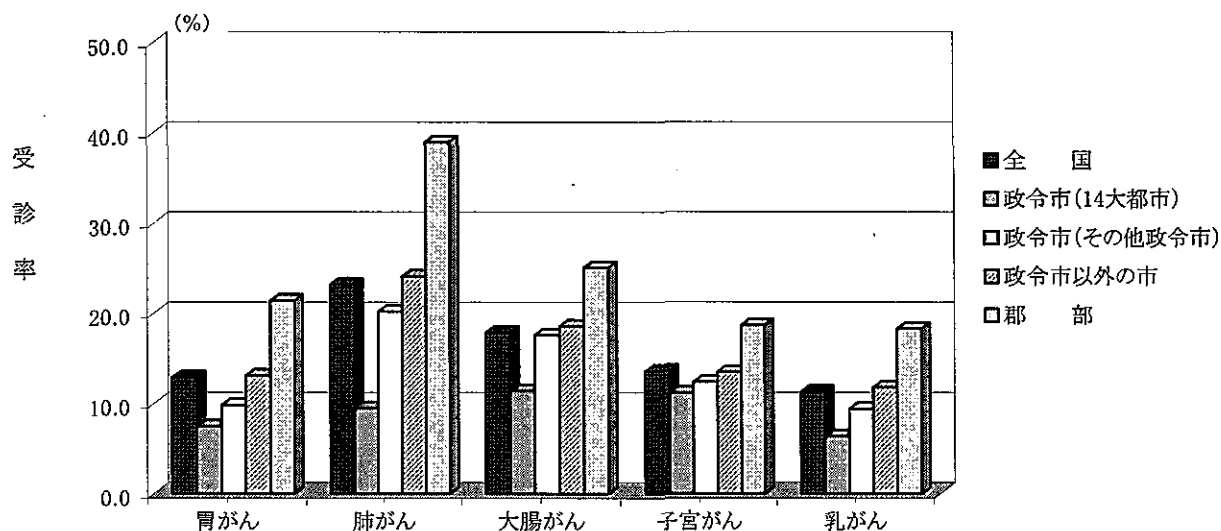
(単位: %)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
全 国		12.9	23.2	17.9	13.6	11.3
政令市	14大都市	7.5	9.5	11.4	11.2	6.4
	その他政令市	9.8	20.2	17.6	12.4	9.4
政令市以外の市		13.1	24.1	18.6	13.5	11.8
郡 部		21.4	39.0	25.1	18.7	18.3

注:「市郡」は、「Ⅲ用語の解説」参照。

図 12 市郡別にみたがん検診受診率

平成 16(2004)年度



Ⅲ 用語の解説

地域保健編

- 「妊婦」 妊娠中の女子をいう。
- 「産婦」 分娩後1年以内の女子をいう。
- 「乳児」 満1歳未満の者をいう。
- 「幼児」 満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。
- 「新生児」 出生後28日を経過しない乳児をいう。
- 「未熟児」 身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう。
- 「個別」 個人、世帯単位及び施設単位に指導を行うものをいう。
- 「集団」 業務企画のうえで、一斉検診等として同一テーマのもとに同時に多数の人を対象に行うものをいう。
- 「衛生教育」

本報告においては、地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持及び増進を目的として、一般住民の集団又は特定集団に対して啓蒙的に行うものをいう。

老人保健編

「医療受給者証」

老人保健法25条第1項に規定する者で、75歳以上の者(平成14年9月30日の時点で70歳以上であった者を含む。)又は65歳以上の者であって老人保健法施行令に定める程度の障害の状態にある旨の当該市区町村長の認定を受けた者に対して交付するものをいう。

老人保健事業の対象者は、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者(職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。)である。

「健康手帳」

40歳以上の者であって、老人保健法に基づく医療を受けることができる者全員、また、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練又は訪問指導を受けた者並びに介護保険法における要介護者及び要支援者のうち、希望する者又は市区町村が必要と認める者に交付するものをいう。

「基本健康診査」

当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象として行う。問診、理学的検査、血圧測定、検尿、循環器検査、貧血検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査及びヘモグロビンA1c検査を行う。

喫煙状況におけるたばこの本数は、1日当たりの本数をいう。

「歯周疾患検診」

健康検診は、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳及び50歳の者を対象として行う。問診及び歯周組織検査を行う。

「骨粗鬆症検診」

健康検診は、当該市町村の区域内に居住地を有する 40 歳及び 50 歳の女性を対象として行う。
問診及び骨量測定を行う。

「機能訓練」

機能訓練は、当該市町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上の者を対象として行う。
疾病、負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練をいう。

「A 型」 日常生活上の機能訓練に重点をおいて行うもの（基本型）

「B 型」 地域における社会参加に重点をおいて行うもの（地域参加型）

「訪問指導」

訪問指導は、当該市町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上の者を対象として行う。
その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導をいう。

「がん検診」

がん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成 10 年 3 月老人保健課長通知)」に基づき実施されている。

「胃がん検診 (男女: 40 歳以上)」 問診及び胃部エックス線検査

「肺がん検診 (男女: 40 歳以上)」 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診

「大腸がん検診 (男女: 40 歳以上)」 問診及び便潜血検査

「子宮がん検診 (女: 20 歳以上)」

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査

医師が必要と認める者に対しては、子宮体部の細胞診(子宮内膜細胞診)

「乳がん検診 (女: 40 歳以上)」

問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)

なお、子宮がん検診及び乳がん検診については、平成 16 年度に、次のとおり指針の改正を行った。

「子宮がん検診」 受診間隔(年に 1 度→2 年に 1 度)

対象年齢(30 歳以上→20 歳以上)

「乳がん検診」 受診間隔(年に 1 度→2 年に 1 度)

対象年齢(30 歳以上→40 歳以上)

実施方法(40 歳以上の者に対して「視触診方式+マンモグラフィ」を実施)

「受診率」 受診率=(受診者数/対象者数)×100

受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

「基本健康診査」

平成 12 年度以前	「基本健康診査」
平成 13・14 年度	「基本健康診査」と「訪問基本健康診査」を合わせた者
平成 15・16 年度	「基本健康診査」と「訪問基本健康診査」と「介護家族訪問基本健康診査」を合わせた者

「肺がん」

平成 12 年度以前	「胸部エックス線検査」と「喀痰細胞診」を合わせた者
平成 13～14 年度	「胸部エックス線検査」
平成 15・16 年度	「胸部エックス線検査のみ」と「喀痰細胞診のみ」と「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」を合わせた者

「子宮がん」

平成 14 年度以前	「頸部」（併せて体部を受診した者を含む）
平成 15・16 年度	「頸部のみ」と「頸部及び体部」を合わせた者

「乳がん」

平成 14 年以前	「視触診方式のみ」と「マンモグラフィ併用方式」を合わせた者
平成 15・16 年度	「視触診方式」と「視触診方式及びマンモグラフィ」を合わせた者

「市郡」の区分

政令市

1 4 大都市（東京都区部と指定都市）

東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市
名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市をいう。

その他の政令市

旭川市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川崎市、船橋市、横須賀市
相模原市、新潟市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、豊橋市
岡崎市、豊田市、堺市、高槻市、姫路市、奈良市、和歌山市、岡山市、倉敷市
福山市、高松市、松山市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市
函館市、小樽市、東大阪市、尼崎市、西宮市、呉市、下関市、大牟田市、佐世保市
をいう。

政令市以外の市 上記以外の市をいう。

郡部 町村をいう。